

# 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営 への支援策強化を求める陳情

2022年8月24日  
 城里町議会  
 議長 阿久津則男 殿

陳情団体 茨城中央農民組合  
 代表 浅井 紘一  
 住所 東茨城郡茨城町上飯沼626



## 【陳情趣旨】

政府は、深刻な米価下落対策に十分な対策をとらないまま、昨年11月19日、新たに26万トンの主食米生産数量を削減する計画を発表しました。

同時に、2022年度から「水田活用の直接支払交付金」の見直しを明らかにしました。その内容は、畔や水路がなく水張りができない水田や、2022年から2026年の5年間に1度も米を作らなかった水田は「水田活用の直接支払交付金」の対象水田から外すというものです。

これが実施されれば、永年作物や牧草地利用など、転作に協力してきた農家への打撃は計り知れません。減反を拡大する一方で、これまで政府に長年にわたって転作に協力してきた農家を交付金の対象から排除することは到底、受け入れられません。さらに重大なことは「畦があっても、水路があっても、5年間に1度も水張りしなければ」交付対象水田から外すことを明言しています。これまで、食料自給率の低い麦・大豆・なたね・そばなどの戦略作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する、重大な裏切りです。交付金の対象から外れる水田は耕作放棄地になり、さらに自給率の低下を招きます。

いま、食料自給率向上を確実に高めるために水田を活用した転作への支援こそ求められています。

交付金の削減を行うことなく、食料自給率向上をめざして、すべての農家を対象にした施策・予算の一層の拡充が必要です。

## 【陳情事項】

- 1、「水田活用の直接支払交付金」の見直しは行わないこと。また自給率が低い戦略作物、農産物に対する交付金・支援策を充実させ、すべての農家経営の安定をはかること。



教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための  
政府予算に係る意見書採択を求める陳情

城里町 議会議長 阿久津 則男 様

2022年8月 31日

団体名 茨城県教職員組合

住 所 茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2F

TEL 029 (301) 0221

陳情代表者 茨城県教職員組合 執行委員長

氏名 中山 幸男



ほか 80 名

# 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための

## 政府予算に係る意見書採択を求める陳情

### 陳 情 趣 旨

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策の対応も含め、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

昨年度、改正義務標準法が施行され、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられました。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級などの実現が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において裏面の陳情事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

### 陳 情 事 項

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、政府への意見書の提出を求めます。